

昭和二十五年七月二十一日受領
答 弁 第 三 号

(質問の 三)

内閣衆質第三号

昭和二十五年七月二十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員並木芳雄君提出農家保有の麦と米との交換に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出農家保有の麦と米との交換に関する質問に対する答弁書

- 一 昭和二十四年度の実績は約三万二千玄米トン（二二三千石）である。
- 二 昭和二十五年度においては約四万二千玄米トン（二八〇千石）を計画している。
- 三 麦を経営の主体とし、米の作付を殆んど行わない農家は、食糧農産物作付農家であつても米に関する限りは米の消費者であるからこの農家が麦と米との交換を希望する場合には、米の配給価格で売渡すことはやむを得ないものと考える。現在交換配給は配給価格による配給で、希望する農家に対して行つていない。

右答弁する。